

石川県公報

平成 26 年 3 月 31 日 (月曜日)

号 外

(第 35 号)

目 次

| 規 則 | | 人事委員会 | |
|---|---|---------------------------------------|----|
| ○知事が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 (総務課) | 1 | ○石川県人事委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 | 8 |
| 議 会 | | 労働委員会 | |
| ○石川県議会が管理する公文書の公開等に関する規程及び石川県議会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程 | 2 | ○石川県労働委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正 | 10 |
| 教育委員会 | | 石川海区漁業調整委員会 | |
| ○石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 | 3 | ○石川海区漁業調整委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正 | 11 |
| 公安委員会 | | 内水面漁場管理委員会 | |
| ○石川県公安委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 | 5 | ○石川県内水面漁場管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正 | 12 |
| 選挙管理委員会 | | 収用委員会 | |
| ○石川県選挙管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正 | 6 | ○石川県収用委員会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正 | 13 |
| 監査委員 | | | |
| ○石川県監査委員が管理する公文書の公開等に関する規程及び石川県監査委員が所管する手続等に係る石川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正 | 7 | | |

規 則

知事が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

石川県知事 谷 本 正 憲

石川県規則第九号

知事が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則

知事が管理する公文書の公開等に関する規則(平成十二年石川県規則第十五号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項を次のように改める。

2 条例第六条第一項第二号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第一号中「殿」を「様」に

| | |
|---|----------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|----------------------------------|--|
| 氏名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 連絡先 〔担当部署 担当者氏名 電話番号〕 | |

に、

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
| 請求者の区分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同様

式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第二号から別記様式第十二号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

議 会

石川県議会が管理する公文書の公開等に関する規程及び石川県議会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

石川県議会議長 古 崎 古 規

石川県議会議程第一号

石川県議会が管理する公文書の公開等に関する規程及び石川県議会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部を改正する規程

(石川県議会が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正)

第一条 石川県議会が管理する公文書の公開等に関する規程(平成十三年石川県議会議程第二号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項を次のように改める。

2 条例第六条第一項第三号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第一号中「殿」を「様」に

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて〕 は、名称及び代表者の氏名 | |
| 主たる事務所が県内にない法人 その他の団体にあつては、県内 にある事務所又は事業所の名称 及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|---------------------------------------|-----------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて〕 は、名称及び代表者の氏名 | |
| 連 絡 先 | 担当部署 担当者氏名 電話番号 |

に

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同

様式注意一中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第一号から別記様式第十一号までの規定中「殿」を「様」に改める。

(石川県議会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規程の一部改正)

第一条 石川県議会が所管する手続等における情報通信の技術の利用に関する規程(平成二十年石川県議会規程第一号)の一部を次のように改正する。

第六条を削り、第七条を第六条とする。

附 則

この規程は、平成二十六年四月一日から施行する。

教 育 委 員 会

石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

石川 県 教 育 委 員 会

石川 県 教 育 委 員 会 規 則 第 二 号

石川 県 教 育 委 員 会 が 管 理 す る 公 文 書 の 公 開 等 に 関 す る 規 則 の 一 部 を 改 正 す る 規 則

石川 県 教 育 委 員 会 が 管 理 す る 公 文 書 の 公 開 等 に 関 す る 規 則 (平 成 十 三 年 石 川 県 教 育 委 員 会 規 則 第 五 号) の 一 部 を 次 の よ う に 改 正 す る。

第 二 条 第 二 項 を 次 の よ う に 改 め る。

2 条 例 第 六 条 第 一 項 第 三 号 の 実 施 機 関 が 定 め る 事 項 は、公 文 書 の 公 開 の 方 法 と す る。

別記様式第1号中「殿」を「様」に

| | | |
|---|--------------------|---|
| 氏 名 〔 法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名 〕 | | |
| 主たる事務所が県内にない法人 その他の団体にあつては、県内 にある事務所又は事業所の名称 及び所在地 | (名 称) (所在地) | を |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | | |

に

| | |
|---|---------------------------|
| 氏 名 〔 法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名 〕 | |
| 連 絡 先 | 〔 担当部署 担当者氏名 電話番号 〕 |

を

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔 公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。 〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

に改め、同様

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔 公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。 〕 | |
|--|--|

別記様式第1号中「請求者の区分欄及び」を記し、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第1号から別記様式第11号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

公 安 委 員 会

石川県公安委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第四号

石川県公安委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則

石川県公安委員会が管理する公文書の公開等に関する規則（平成十四年石川県公安委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

第二条第二項を次のように改める。

2 条例第六条第一項第三号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

| | | | |
|----------|---|--------------------|---|
| 別記様式第一号中 | 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | | を |
| | 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) (所在地) | |
| | 連 絡 先 電 話 番 号 | | |

| | | |
|------------------------------------|--|---|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | | に |
| 連 絡 先 〔担当部署〕 担当者氏名 〔電話番号〕 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | | を |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) | |

| | | |
|--|--|--------|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | | に改め、同様 |
|--|--|--------|

別記様式第1号「請求者の区分欄及び」を記す「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。
 附 則
 上の規定は、平成11年4月1日から施行する。

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第51号

石川県選挙管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程（平成13年石川県選挙管理委員会告示第28号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

第2条第2項を次のように改める。

2 条例第14条第1項第3号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第1号中「殿」を「様」に、

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|------------------------------------|--|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 連 絡 先 〔 担当部署 担当者氏名 電話番号 〕 | |

に、

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

「請求に係る公文書の内容
〔公文書の件名又は知りた
いと思う事項を具体的に
記入してください。〕」に改め、同様

式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第2号から別記様式第12号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

監 査 委 員

石川県監査委員規程第1号

石川県監査委員が管理する公文書の公開等に関する規程（平成13年石川県監査委員規程第1号）及び石川県監査委員が所管する手続等に係る石川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程（平成20年石川県監査委員規程第3号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石 川 県 監 査 委 員

（石川県監査委員が管理する公文書の公開等に関する規程の一部改正）

第1条 石川県監査委員が管理する公文書の公開等に関する規程の一部を次のように改正する。

第2条第2項を次のように改める。

2 条例第6条第1項第3号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第1号中「殿」を「様」に、

| | | |
|---|-------|---|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名〕 | | |
| 主たる事務所が県内にない法人 その他の団体にあつては、県内 にある事務所又は事業所の名称 及び所在地 | (名 称) | を |
| | (所在地) | |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | | |

| | | |
|---------------------------------------|-------------------------|----|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名〕 | | に、 |
| 連 絡 先 | 〔担当部署 担当者氏名 電話番号〕 | |

請求に係る公文書の内容
〔 公文書の件名又は知りた
いと思う事項を具体的に
記入してください。 〕

請 求 者 の 区 分

- 1 県内に住所を有する者
- 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者
(勤務先)
(所在地)
- 4 県内に存する学校に在学する者
(学校名)
(所在地)
- 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの
(利害関係の内容)

を

請求に係る公文書の内容
〔 公文書の件名又は知りた
いと思う事項を具体的に
記入してください。 〕

に改め、同

様式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第2号から別記様式第12号までの規定中「殿」を「様」に改める。

(石川県監査委員が所管する手続等に係る石川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部改正)

第2条 石川県監査委員が所管する手続等に係る石川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規程の一部を次のように改正する。

第6条を削り、第7条を第6条とする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

人 事 委 員 会

石川県人事委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

石 川 県 人 事 委 員 会

石川県人事委員会規則第六号

石川県人事委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則

石川県人事委員会が管理する公文書の公開等に関する規則(平成十三年石川県人事委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項を次のように改める。

2 条例第六条第一項第三号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第 1 号中「殿」を「様」に

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 主たる事務所が県内にない法人 その他の団体にあつては、県内 にある事務所又は事業所の名称 及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|---------------------------------------|--|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて は、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 連 絡 先 〔担当部署 担当者氏名 電話番号〕 | |

に

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同様

但注意 1 中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第 1 号中「殿」を「様」に改める。

別記様式第 3 号から別記様式第 6 号までの規定中「殿」を「様」に、「を代表者します」を「の代表者となります」に改める。

別記様式第 7 号から別記様式第 10 号までの規定中「殿」を「様」に改める。

別記様式第 11 号中「殿」を「様」に、「を代表者します」を「の代表者となります」に改める。

別記様式第 12 号中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。

労 働 委 員 会

石川県労働委員会告示第1号

石川県労働委員会が管理する公文書の公開等に関する規程(平成13年石川県地方労働委員会告示第1号)の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石 川 県 労 働 委 員 会

第2条第2項を次のように改める。

2 条例第6条第1項第3号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第1号中「殿」を「様」に、

| | | |
|---|---------|---|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | | |
| 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) | を |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | (所 在 地) | |

| | | |
|-----------------------------------|--|----|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | | に、 |
| 連 絡 先 〔担当部署 担当者氏名 電話番号〕 | | |

| | | |
|--|---|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) | を |

| | | |
|--|--|--------|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | | に改め、同様 |
|--|--|--------|

式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第2号及び別記様式第3号中「殿」を「様」に、

「担当課 (電話番号)」を

「事務局電話番号」に

改め、「担当課へ」を「事務局へ」に改める。

別記様式第4号から別記様式第8号までの規定中「殿」を「様」に、

「担当課 (電話番号)」を

「事務局電話番号」に

改める。

別記様式第9号中「殿」を「様」に、

「移送をした実施機関 担当課 (電話番号)」を

「移送をした実施機関 労働委員会事務局 (電話番号)」に

改める。

別記様式第10号中「殿」を「様」に、

「意見書の提出先 (担当課) (電話番号)」を

「意見書の提出先 労働委員会事務局 (電話番号)」に

改め、同様式別紙中「(担当課)」を削る。

別記様式第11号及び別記様式第12号中「殿」を「様」に、

「担当課 (電話番号)」を

「事務局電話番号」に

改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

石川海区漁業調整委員会

石川海区漁業調整委員会規程第1号

石川海区漁業調整委員会が管理する公文書の公開等に関する規程(平成13年石川海区漁業調整委員会規程第1号)の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石川海区漁業調整委員会

第2条第2項を次のように改める。

2 条例第6条第1項第3号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第1号中「殿」を「様」に、

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|-----------------------------------|--|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 連 絡 先 〔担当部署 担当者氏名 電話番号〕 | |

に、

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同様

式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第2号から別記様式第12号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

内水面漁場管理委員会

石川県内水面漁場管理委員会規程第1号

石川県内水面漁場管理委員会が管理する公文書の公開等に関する規程（平成13年石川県内水面漁場管理委員会規程第1号）の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石川県内水面漁場管理委員会

第 2 条第 2 項を次のように改める。

2 条例第 6 条第 1 項第 3 号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第 1 号中「殿」を「様」に、

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて〕 は、名称及び代表者の氏名 | |
| 主たる事務所が県内にない法人 その他の団体にあつては、県内 にある事務所又は事業所の名称 及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|---------------------------------------|-------------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつて〕 は、名称及び代表者の氏名 | |
| 連 絡 先 | 〔担当部署〕 担当者氏名 電話番号 |

に、

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りた いと思う事項を具体的に 記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同様

式注意 1 中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第 2 号から別記様式第 12 号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

収 用 委 員 会

石川県収用委員会が管理する公文書の公開等に関する規程(平成13年石川県収用委員会規程第1号)の一部を次のように改正する。

平成26年3月31日

石 川 県 収 用 委 員 会

第2条第2項を次のように改める。

2 条例第6条第1項第3号の実施機関が定める事項は、公文書の公開の方法とする。

別記様式第1号中「殿」を「様」に、

| | |
|---|--------------------|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 主たる事務所が県内にない法人その他の団体にあつては、県内にある事務所又は事業所の名称及び所在地 | (名 称) (所在地) |
| 連 絡 先 電 話 番 号 | |

を

| | |
|--------------------------------------|--|
| 氏 名 〔法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名〕 | |
| 連 絡 先 〔担当部署〕 〔担当者氏名〕 〔電話番号〕 | |

に、

| | |
|--|---|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
| 請 求 者 の 区 分 | 1 県内に住所を有する者 2 県内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3 県内に存する事務所又は事業所に勤務する者 (勤務先) (所在地) 4 県内に存する学校に在学する者 (学校名) (所在地) 5 実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの (利害関係の内容) |

を

| | |
|--|--|
| 請求に係る公文書の内容 〔公文書の件名又は知りたいと思う事項を具体的に記入してください。〕 | |
|--|--|

に改め、同様

式注意1中「請求者の区分欄及び」を削り、「囲み、括弧内に必要な事項を記入して」を「囲んで」に改める。

別記様式第2号から別記様式第12号までの規定中「殿」を「様」に改める。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。